

ガイドラインの実施等に関する履行状況調査結果(第1次報告)概要

— 総合所見と留意事項(改善・フォローアップ)・創意工夫ある取組事例等 —

I. 調査対象・内容等

【調査対象】

- 今回の履行状況調査は、「公的研究費の不適切な経理に関する調査」(以下、「一斉調査」という。)の結果、不正経理が認められた全ての研究機関(約50機関)を対象。
- 第1次報告は、上記のうち、平成24年12月末までに、一斉調査への対応が完了し、履行状況調査報告書の提出を受けた18機関について調査を実施し、取りまとめたものである(平成25年1月以降に報告書が提出された機関については、今後、順次調査を実施し、結果を公表)。

【調査内容】

- 今回の履行状況調査では、①不正が発生した体制整備等の問題・要因を踏まえ、再発防止策が適切に講じられているか、②ガイドラインに掲げる取組状況が適切であり、機能しているかの観点から調査を実施。

【調査体制・方法】

- 「公的研究費の適正な管理に関する有識者会議」に調査審議を行うための外部協力者の参画を得て、履行状況調査部会を設置し、所要の調査を実施。
- 各機関が提出する報告書等に基づき、悉皆の「書面調査」及び統括管理責任者を対象とした「面接調査」を全ての機関(18機関)に実施。

II. 調査結果(第1次報告)の総合所見と留意事項(改善・フォローアップ)・創意工夫ある取組等

【総合所見】

- 再発防止策については、全ての機関において、不正の発生要因を踏まえた方策が検討・措置されている。今後、運用実態・効果等について点検・評価を行いつつ、引き続き、再発防止に向けた取組を着実に推進していくことを期待。
- 全ての機関において、平成19年度のガイドラインの制定を踏まえ、公的研究費の管理・監査体制の整備に着手し、多くの機関で、機関の規模や特性に応じた創意工夫ある取組が見られた。一方で、一部の機関においては、基盤となる体制や取組が脆弱な機関も見られた。当該機関においては、本調査結果を踏まえ、今後の体制の整備・充実に向けた十分な検討を望みたい。

留意事項(改善・フォローアップ)例

- 再発防止策の着実な履行と運用実態・効果等の点検・フィードバック【全18機関】
 - 全ての研究者、事務職員に対するルール・意識を浸透させるための工夫【12機関】
 - 不正発生要因を踏まえた不正防止計画の改定(策定)とその着実な履行【7機関】
 - 機関内外に対する情報発信・共有化の推進・強化【6機関】
- など

創意工夫ある取組例

- ◆ 最高管理責任者の下に、公的研究費の管理・運営に関する全学的な組織を体系的に設置し、組織的に取組を推進・共有【東京歯科大学、慶應義塾大学、日本女子大学】
 - ◆ 大学院生を含め、研究活動に携わる全ての教職員に対するルール・倫理の周知のための取組の工夫【東京工業大学、東京歯科大学】
 - ◆ 各キャンパスに研究支援組織(センター)を設置し、効率的な研究遂行のためのきめ細かい支援体制を構築【慶應義塾大学、法政大学】
 - ◆ Web購入システム等の整備による発注業務の効率化・適正化の推進【法政大学、東京歯科大学】
 - ◆ 納品検収における当事者以外によるダブルチェック(検収センター及び納品場所)体制の整備【産業医科大学、高エネルギー加速器研究機構】
- など

III. 今後の取組

- 履行状況調査部会において、引き続き、一斉調査の結果、不正経理が認められた残りの研究機関について履行状況調査を実施し、随時、有識者会議に報告・結果を公表。
- 今回の履行状況調査で「留意事項」が付された機関に対しては、当該留意事項への対応・履行状況について、一定期間を経て、別途報告を求め、フォローアップを実施。
- 今年度以降は、有識者会議の意見を踏まえつつ、一斉調査結果において、「不正がなかった」と回答した機関についても一定数、調査対象とする。